

第9期 2020年度

(自 2020 年 4 月 1 日～至 2021 年 3 月 31 日)

事業計画書(案)及び収支予算書(案)

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

第9期 事業計画書(案)

(自 2020 年 4 月 1 日 ～ 至 2021 年 3 月 31 日)

I. 事業計画案の概況

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が止まらず、世界保健機関（WHO）は 2020 年 3 月 11 日「パンデミック（世界的流行）」を宣言しました。日本国内の感染状況も拡大が続き、4 月 7 日に新型インフルエンザ等対策特別措置法による「緊急事態宣言」が、7 都府県を対象に 5 月 7 日までの期間で発出された後、4 月 16 日には蔓延が進んでいる 6 都府県を加えた 13 都道府県を「特定警戒都道府県」とし、且つ、都市部からの人の移動によりクラスターが都市部以外でも発生して感染拡大の傾向がみられるとして、全 47 都道府県に対象区域が拡大されました。さらに、5 月 4 日には、「緊急事態宣言」が 5 月 31 日まで延長されましたが、5 月 14 日に感染拡大が収束に向かいつつあるとして対象が 8 都道府県に縮小されました。その他 39 県においても、引き続き、「三つの密」を徹底的に回避、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を継続し、「新しい生活様式」の徹底を求めるとされました。

尚、政府は、5 月 4 日付けの「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」を作成する必要があるとしたため、経済産業省より当協会と日本パブリックゴルフ協会に案を提出するよう要請がありました。特に、内閣官房から各都道府県知事宛ての事務連絡には、ゴルフ場に関して「感染リスクが比較的高いと考えられるロッカールームにおける人と人との接触を避けるための工夫や、クラブハウス等での懇親会や食事会等を原則控えることなどを含む徹底した感染防止対策を実施することを前提に緩和や解除を含め、各都道府県において適切に判断する」と記載されました。以上の経過により、経済産業省、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議との意見交換を経て、14 日に内閣官房のホームページに『ゴルフ場業界としての「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止ガイドライン』が公表されました。本ガイドラインの基本は、「新しい生活様式」をゴルフプレー、ゴルフ場運営に落とし込み、かつ、ゴルフ場特有の事由や施設運営上の注意点を加味したものであります。したがって、感染拡大防止を図る上で政府機関等が必要と考える事項を盛込んだものであり、全国のゴルフ場に徹底することが求められているものであります。

「新型コロナウイルス感染症」は未知の部分も多く、感染防止の闘いは複数年に亘って続くと予想されているため、ガイドラインを無視する等の小さな油断から、ゴルフ場がクラスター化した場合のゴルフ場業界が受けるダメージは計り知れないものがあり、絶対に避けねばならないと考えております。

ゴルフ並びにゴルフ場が果たす国民生活における精神的・身体的な役割維持、並びに、雇用維持や地域経済・関連産業等への影響を総合的に判断し、「様々な感染リスク軽減措置（ゴルファーと従業員の健康）を施してゴルフ場営業を継続」との方針の基に、今年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に関する情報収集、政府や地方自治体との連携、及び、必要な折衝等を実施しつつ、感染症の収束にゴルフ場経営企業の団体として貢献することを当協会活動の最優先事項として展開致します。

「新型コロナウイルス感染症」の終息は容易ならぬものがあることに加え、世界的な景気状況は世界恐慌以来の大きな後退となるのではと予測されています。したがって、下記の当初予定の事業については、予算には組み込みますが、実施に関しては「新型コロナウイルス感染症」の感染状況等に応じながら、適宜に判断を行うことと致しますので、会員各位のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

【1】 労働力不足への対応・・・「外国人材の受入れ」について

「外国人技能実習 2 号移行職種」に「コース管理技術者」を追加するために必要な要件整備を行い、業所管庁である経済産業省の内諾を受けた後、外国人技能実習機構に承認申請を実施します。

＊技能実習評価試験制度の整備。

「コース管理技術者」には、職業能力開発促進法に規定する検定職種にないため、会員ゴルフ場並びにコース管理専門企業等の協力を得て制度を創設する。

（尚、必須要件である「ゴルフ場業界の合意形成」及び「複数の送り出し国のニーズ把握（複数の送出し国

が発行した要望書タイ・ベトナムから入手済)」は、2019 年度に完了しました。)

「ベトナムゴルフ協会」との連携実行のために、「(株) 栗田マーケティング・アンド・マネジメント」と業務協力契約を 2020 年 4 月 1 日付けで締結する。

【2】 「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動

「地球温暖化防止」に貢献する緑化施設としてのゴルフ場機能をさらに高めるためには、ゴルファーと全てのゴルフ関連産業との廃プラ削減に向けた理念が一致してこそ大きな成果が生まれるとの視点の基に、「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに「過剰サービスの見直し」、「廃止は困難だが、啓発活動の実施により減少させることが可能なサービスの洗い出し」、「代替品やリユース可能なものへの変更」、「廃プラの適正回収の徹底」の視点で活動を展開します。

尚、この方針を他の団体にも呼び掛け、「2020 年度日本ゴルフサミット会議 活動方針」の一つとして統一活動を実施（「啓発用ポスター」を作成して全ゴルフ場に配布する等）することになりました。

【3】 市場活性化策の検討（ゴルファー数の減少への対応策の検討と実行）

「新規ゴルファー創造」の最も効率の良いターゲット年齢層「20 歳代後半～30 歳代前半のゴルフ参加率を 10%強に引上げる」との目標に加えて、「女性ゴルファーの創造（開拓）」に向けた施策の検討を行います。

尚、スポーツ実施率が上昇しない最大の阻害要因は、「仕事や家事が忙しい」であるため、プレー時間が長いゴルフにとっては解決しなければならない課題である。そのため、「9 ホールプレー」や「18 ホールスループレー」等を取入れて、「短時間プレー」の普及を行います。

また、女性を含めた新規ゴルファーの創造、加齢等によるゴルフリタイア防止のために、「技能・年齢に適合したプレー距離」（USGA が推奨する「Tee it FORWARD」）に関する啓発活動を推進します。

ア. 若年層への普及：20 歳代後半～30 歳代前半のゴルフ実施率を 10%強に引上げる。

「20 歳前後者にゴルフを意識付ける活動」

「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携事業（G ちゃれ）・「ゴルマジ！」推進



「若年層社会人へのゴルフ普及策の展開」

健康経営をキーワードにした企業版「G ちゃれ」・・・株式会社リロクラブとの業務提携

（福利厚生アウトソーシングサービスを展開する「(株) リロクラブ」との業務提携目的は、多くの企業で実施されている「Off the Job Training」の研修会場にクラブハウスのコンペルーム使用を提案し、研修参加者にゴルフやゴルフ場を認知して頂く。直ちに、「ゴルフ普及」に結びつくものではないが、自然環境の中での研修からゴルフへの興味が生じることを期待する。）

イ. 「女性ゴルファーの創造」に向けた施策・・・「日本ゴルフサミット会議」の施策に連動

「ピンクリボン月間」（10 月）への参画呼び掛け、「もっと女性がゴルフを楽しめる環境を作る」等をテーマとしたチラシ等を作成します。

ウ. 「インバウンドゴルファー」受入れのための基盤整備

「日本旅行」の海外バイヤー向けイーजीオーダーWEB 商品「M i y a b !」のコンテンツとして希望ゴルフ場を登録し、海外に情報発信します。

【4】 ゴルフ場経営のコストダウン

「ゴルフ場共済協同組合」や「経営資材のコストダウン」によるコスト削減（日本ゴルフ場共同購入株式会社の活用）、「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」等の研究と普及活動を実施します。

(1) 「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動

ゴルフ場企業の保険料負担額を 15%～20%程度削減することが可能な「ゴルフ場共済協同組合」の取扱商品（「施設賠償費用共済制度」・「入場者包括費用共済制度」・「ゴルフ場共済協同組合包括火災保険」）の普及活動を実施します。

(2) 「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」

「固定資産税」に関しては、情報提供とアドバイス活動を展開するとともに、「消費税率」改正時に導入

される予定の「軽減税率」や各種景気対策について、情報収集と広報活動を実施します。

また、「ゴルフ場利用税」については、他団体との連携を図り活動を展開します。

以上の【1】～【4】の事業計画に加え、約8割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応相談やゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動である「会員契約適正化事業」、及び、「河川敷適正化事業」等々を実施します。

以上の第9期事業計画（案）に基づき、以下の収支予算（案）を作成いたしました。

Ⅱ. 収支予算（案）について

1. 経常収益の部

「受取会費」は、下記の地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員18（上期10・下期8）、副会員6、賛助会員2として活動を行い、19,465千円を見込みます。

	北海道	関東東北	中部	関西	中四国	九州	合 計
2020 年目標	2	5	3	3	2	3	18

「事業収益」については、「ゴルフ場共済協同組合」の活動サポート収益等2,920千円を見込みます。

以上の「受取会費・事業収益・雑収益」を見込んだ経常収益計は、22,492千円（前年度予算比10,746千円減、前年度実績比7,802千円減）となる予算額といたしました。

2. 経常費用の部

（1）会員契約適正化事業（664千円）

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第13条」による「会員制事業協会」として、ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第3条第1項の規定に基づき、債務保証事業として「1企業、新規保証予定額は15億円以内」（過去10年間、債務保証案件はなし）、会員権に関する相談業務を20件程度と予測します。

（2）会員増強対策事業（530千円）

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であること、並びに、後述します当協会の財政的基盤の充実を目指し、下記の方針に基づき地区ごとの新規入会目標数を定めて活動を行います。

＊会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。

＊会員の関連ゴルフ場の副会員化を促進します。

＊「NGKだより」を始めとする情報を入会候補ゴルフ場等に定期的に送付し、当協会の活動内容に対する理解度を高めます。

＊「ゴルフ場共済協同組合」を活用した活動を推進します。

（3）調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業（①～⑤の合計27,020千円）

① 経営対策事業（6,377千円）・・・経営対策委員会

＊トーナメント事業

JPGSとの事業連携強化による同協会が主催する「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」等を当協会加盟ゴルフ場で開催します。

＊ゴルフ市場活性化事業

事業計画【3】に基づき、各ゴルフ普及策の具体化立案とモデル事業の実施を行います。

＊預託金償還対策事業

預託金償還問題（主に預託金償還ビジネス）に関する相談業務を実施します。

＊エコ対策事業費

事業計画【2】に基づき、「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動を実施します。

② 税・労務対策事業（3,991千円）・・・税・労務委員会

＊事業計画【1】に基づき、「外国人材の受入れ」に関する活動を実施します。

＊ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等を発刊します。

＊「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における固定資産税等の軽減措置の取扱い範囲等につい

て総務省と折衝を行います。

③ 河川敷適正化事業（753 千円）・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究等を行います。

⑤ 情報収集・提供事業及び 関連団体交流促進事業（8,722 千円）

＊「情報収集・提供事業」としては、「NGKだより」を隔月発行して会員並びに地域活動の情報交換アイテムとして充実させるとともに、地域振興金を支出します。また、行政等からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施します。

特に、本年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に関する情報収集と発信、及び、政府や地方自治体との連携・折衝等を実施します。

＊「関連団体交流促進事業」としては、「日本ゴルフサミット会議」、「ゴルフ市場活性化委員会（GMAC）」等に参画します。

以上（１）～（３）の事業費合計 21,037 千円（前年度予算比 7,658 千円減、前年度実績比 8,695 千円減）の予算を立案しました。

次に、「管理費」は、2019 年度実績と大きな変化はなく、15,017 千円（前年度予算比 924 千円減、前年度実績比 539 千円減）となる予算を計上しました。「事業費」と「管理費」を合計した経常費用合計は、36,054 千円（前年度予算比 8,582 千円減、前年度実績比 9,234 千円減）となり、「経常収益 22,492 千円」との差額は 13,562 千円の経常費用超過となります。

以上の結果、正味財産期末残高は、前年度末比 13,562 千円減少の 94,136 千円となります。

尚、下記の課題解決を会員各位のご協力を得て成し遂げなければなりません。

2012 年 10 月 1 日に「一般社団法人」に移行した時点で内閣府から認定された「公益目的財産額 263,120 千円」を届出済みの公益目的事業の実施に応じて使途しておりますが、2019 年度末時点で「公益目的財産残額 107,207 千円」に減少しております。現状の公益目的事業の水準を維持した場合、向こう 10 年程度で財源不足となる恐れがあります。

したがって、受取会費収入が基本的活動財源である当協会は、将来の安定的な協会運営のために正会員数を倍増する目標を持って活動する必要があります。

従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。